

一般社団法人日本循環器看護学会 臨時書面理事会議事録

令和2年7月17日(金)開催

令和2年8月4日(火)決議

添付ファイル

令和元年度臨時書面理事会議事次第(令和2年7月17日開催)(本紙)

資料1 2020年度第1回理事会・定時社員総会・会員総会の開催について
JACN 定款・規程・細則集(別添)

資料2 依頼状(特定行為/日本循環器学会より)(別添)

審議事項

- 1 . 2020年度第1回理事会・定時社員総会・会員総会の開催について(瀬戸総務委員長)
7月10日(金)開催の臨時Web理事会でのご意見を受け、2020年度第1回理事会・社員総会・会員総会の開催方法及び日程を再検討いたしました。つきましては、資料1の通り実施したく存じますが、よろしいでしょうか。

→承認されました

【追加議案】日本循環器学会からの特定行為パッケージ検討における本学会からの参画依頼について(瀬戸総務委員長)

日本循環器学会より、特定行為パッケージ検討への参画依頼を頂きました。つきましては、資料2をご高覧の上、以下をご審議くださいますようお願いいたします。

- (1) 日本循環器学会の特定行為パッケージ検討への参加
- (2) 委員2名の参加(1名吉田、1名学会推薦)
→尚、日本循環器学会ダイバーシティ委員長から厚労省からは急性期管理(ECMO 管理、IABP を含め)検討をとの打診があるとの情報提供があり、総務委員会で検討した結果、急性・重症患者看護専門看護師の小泉雅子理事を委員として推薦したい。

→承認されました

<理事よりご意見>

- ①日循の文章に診療看護師と特定行為研修が同時に述べられているので混乱しました。日循が診療看護師を養成しようとしているのかと誤解しそうです。提言の資料があるなら見せていただきたいです。

厚労省と看護協会の特定行為研修に循環器領域パッケージを新たにつくり、研修施設を増加させるとともに、循環器医療の現場で働く修了者を増やしていこうという取り組みと理解しました。その理解のもとで賛成します。

→ご意見賜りありがとうございます。今回は検討に参画という状況であり、提言の内容に関する資料は頂いておりません。今後本件に関して動きがありましたら、随時ご報告させていただきます。

②今回の特定行為は厚生労働省の意向を受けて、ECMOなどの急性期医療に特化した内容であり、委員も適任だと思います。ただ集中治療学会ではなく、日本循環器学会、日本循環器看護学会で検討するのであれば、心不全など外来管理等に係る特定行為パッケージについても機会があればよいと考えます。

③日本循環器学会からの依頼状の中に、「診療看護師の活動を推進するための特定行為研修への取り組み」のように書かれていましたが、パッケージ内容以外の議論もされるようでしたら、診療看護師やNPと特定行為研修修了者の違いについて確認した上で議論を進めていただくようお願いします。(診療看護師やNPは大学院教育課程で21区分修了、独自の更新制度がある)(大学院教育は求めないが、日本麻酔科学会の受講者要件には学会研修の認定資格者に限定し、日本麻酔科学会が指定研修機関となり、会員の施設が協力施設として演習・実習を指導している。学会は研修の統括、外部指導者派遣、e-ラーニング契約・配信、事務を担っている)

報告事項

1 . 定款・規程・細則について(瀬戸総務委員長)

7月10日(金)開催の臨時Web理事会でのご意見を受け、現時点で事務局に保管されている定款・規程・細則をまとめました。つきましては、各担当理事(委員長)には、添付の定款・規程・細則集における該当箇所をご確認いただき、加筆修正の上、7月31日(金)までに事務局宛にご返送くださるようお願いいたします。

→ご協力いただきありがとうございました。

修正案を総務委員会にて精査の上、10月の旧体制理事会に提出予定です。

以上